

**第1回新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）整備基本計画検討会議
会議要旨**

1 日時

令和5年7月24日（月）午後5時45分から7時40分まで

2 場所

大阪市役所 屋上階 共通会議室
（大阪市北区中之島一丁目3番20号）

3 出席者

（1）会議メンバー（敬称略・五十音順）

朝野 由貴	大阪市長居障がい者スポーツセンター公認クラブ 長居障がい者ビームライフル射撃クラブ 部員
石橋 勇人	大阪公立大学大学院情報学研究科 教授
上宮 俊一	社会福祉法人大阪市手をつなぐ育成会 副理事長兼事業統括
栄徳 美沙季	大阪障がい者スポーツ指導者協議会 理事（書面による意見提出）
岡 幸一	社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会 法人統括部長
加我 宏之	大阪公立大学大学院農学研究科 教授
曾根 裕二	大阪体育大学教育学部教育学科 准教授
田垣 正晋	大阪公立大学大学院現代システム科学研究科 教授
原田 敦史	堺市立健康福祉プラザ視覚・聴覚障害者センター所長 点字図書館 館長
松本 義和	大阪市長居障がい者スポーツセンター公認クラブ 柔道部 部長
三上 真二	公益財団法人日本パラスポーツ協会 スポーツ推進部長
吉岡 聡司	一般社団法人日本建築学会 代議員

（2）関係所属（オブザーバー）

船引	市政改革室施設経営戦略担当課長
森本	経済戦略局スポーツ部スポーツ課長
森	計画調整局建築指導部建築企画課長
川上	都市整備局企画部ファシリティマネジメント課長
木下	建設局公園緑化部調整課長
糸山	教育委員会事務局指導部首席指導主事（保健体育担当）

（3）福祉局障がい者施策部障がい福祉課（事務局）

松村障がい者施策部長、花田企画調整担当課長、森企画調整担当課長代理、安田担当係長、
深野木担当係長、柏倉課員

（4）受注者

株式会社久米設計大阪支社
有限責任監査法人トーマツ大阪事務所

4 議題

- (1) 新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）整備基本構想について
- (2) 整備基本計画検討会議と調査・検討の進め方等について
- (3) 今後整備を進めていくうえでの意見交換について

5 議事要旨

事務局から概要を説明し、会議メンバーからあった主な意見等は次のとおり。

(1) スポーツ施設の配置、規模等について

- ・ 国の「障害者スポーツ振興ワーキンググループ中間まとめ」において、障がい者スポーツセンターは、地域の様々な関係者と連携して、活動を支え、育てる存在として「ハブ」としての役割を担っていくことが期待されていることから、様々な活動を支える団体や関係者と連携するために新施設では、その団体等の支える日々の活動ができる場所の確保が必要ではないか。
- ・ 障がいのある人が自身のペースでスポーツをするためには、予約などの必要がない、気軽に休憩できるスペースを数多く設置してはどうか。
- ・ 会議室について、特に休日は利用団体も多いため予約が取りづらく、また、早川福社会館と複合化することを踏まえ、両施設の利用状況や利用率を調査し、活動に支障がないよう、適切な部屋数の確保の検証が必要ではないか。
- ・ 施設の規模にも限りがある中で、今後の検討において、十分な面積が確保できない諸室があるのであれば、基本構想で示した他の諸室・機能についても必要に応じて見直してはどうか。
- ・ 点字図書室について、録音の際に、空調機器や給排気口から外部の音が入る可能性もあるため、設計の際は、防音性能について留意されたい。
- ・ 複合化に伴い、点字図書室の新規利用者が増えることが期待されるため、来館者の利便性やスポーツ目的の方を呼び込むことを考えて、点字図書室の配置は、出入口や共用スペースに近い場所に配置することや、点字機器を PR してはどうか。
- ・ プールの湿気や臭気により、アリーナ等で実施する競技に影響がないよう配置を工夫されたい。

(2) 共用施設の使いやすさの工夫等について

- ・ 視覚に障がいのある人にとって、空間的に広すぎる場所や通路の曲線や斜線は認識しづらく、点字ブロックは直線・直角に設置が必要ではないか。
- ・ 車いすを使用する人のために、通路は十分な幅の確保が必要で、点字ブロックがあるとバランスを崩しやすく、視覚に障がいがある人、車いすを使用する人が共に、安全かつ安心して利用できる工夫が必要ではないか。
- ・ 視覚障がいのある人をはじめ、様々な障がいに応じて、利用者がスマートフォン等を操作し、音声ガイドのほか、アプリなどを活用することで、個々のニーズに合わせた館内案内やパーソナライズ機能など、付加価値の高い ICT の利活用について検討してはどうか。

(3) 建物内外の配置、ゾーニング等について

- ・ Osaka Metro 長居駅から施設の出入口まで雨に濡れないような配置について検討してはどうか。
- ・ 建物の積層案について、敷地のゾーニング、建物内の配置の効率性及び整備費を踏まえ、総合的に検討していただきたい。

(4) 運営面、利用者負担、今後の進め方等について

ア 運営面について

- ・ 施設整備・運営には、PFI 方式やデザインビルド方式など様々な手法があり、最近では、設計から施工、運営までの一括発注も多いが、他都市では、運営事業者を先行して選定し、設計・施工にあたって、その運営事業者の意見を反映した先行事例もあり、本施設の整備にあたっても検討してはどうか。
- ・ 延利用者よりも実利用者を増やす、といった視点も大事であり、そういった視点での運営についても検討されたい。
- ・ 重度の障がいがある人でも楽しみ、利用しやすい工夫が必要ではないか。
- ・ 諸室を人数等に応じ可変して使用できるようにすることも良いが、パーティーションなどで区切る準備時間等で実利用時間が減少することについて、考慮が必要ではないか。
- ・ 複合化により、早川福祉会館と長居障がい者スポーツセンターの機能が一緒になることについて、様々な事業所の人からは、スポーツする人、文化を親しむ人が一緒に行って一緒に帰れるというのはすごく魅力的なものであり、本構想について喜んでおられる声を聞いた。

イ 利用者負担、今後の進め方等について

- ・ 障がい福祉サービス事業所単位で利用する場合は、事業所に負担を求めているかどうか。
- ・ 利用者負担について、新たな施設の開設後は経過措置として、段階的に徴収していく方法はどうか。
- ・ 現在は、団体利用の際に、無料又は全額免除を受ける場合は、府内の障がい者が半数以上いる必要があるが、府内のエリアに限るとチーム編成ができないなど、最近では府外利用者も多く、その結果、負担が増えるので配慮してほしい。
- ・ 基本計画の策定、次年度の PFI 導入可能性調査に向けて、この基本計画で決めること、後年度に検討することを項目として整理してほしい。

6 配付資料

資料 1－1	新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）整備基本構想【概要版】
資料 1－2	新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）整備基本構想【本編】
資料 2－1	「大阪市長居障がい者スポーツセンター建替基本構想（案）」に対するパブリック・コメントの主な意見と本市の考え方（概要）
資料 2－2	「大阪市長居障がい者スポーツセンター建替基本構想（案）」に対するパブリック・コメントの実施結果について
資料 3	新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）の完成までのプロセスと基本計画の趣旨
資料 4	令和 5 年度新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）整備基本計画検討会議と調査・検討の進め方等について
資料 5	今後整備を進めていくうえでの意見交換について
参考 1	新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）整備基本計画検討会議メンバー及びオブザーバー一覧
参考 2	新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）整備基本計画検討会議開催要綱